

平成31年度第4回白井市市民活動推進委員会（全体会）

- 1 開催日時 令和元年10月29日（火）午後2時～午後5時
- 2 開催場所 白井市役所 東庁舎3階 会議室302、303
- 3 出席者 関口宏聡委員長、清水洋行副委員長、渡辺真巨委員、福留千亜紀委員、秋本紀子委員、大田茂子委員、吉井信行委員、五十君みつる委員
（名簿順）
- 4 欠席者 黒添誠委員、迫田妙子委員、浅海仁美委員
- 5 事務局 岡田課長、松岡係長、長谷川主事
しろい市民まちづくりサポートセンター 石垣センター長
- 6 傍聴者 2名
- 7 議 事
 - （1）平成31年度市民団体活動支援補助金採択団体への中間ヒアリング結果（資料1）
 - （2）しろい市民まちづくりサポートセンター 上半期事業報告について（資料2）
 - （3）市民協働ファシリテーター登録制度について（資料3）
 - （4）小学校区単位のまちづくりの取り組み経過と今後の見通しについて（資料4）
 - （5）市民参加・協働のまちづくりプランの進捗について（資料5）

8 会議概要

[委員長] それでは、平成31年度第4回白井市市民活動推進委員会の全体会を始めさせていただきます。

本日もお忙しいところご参加いただきまして、ありがとうございます。本日は、予定3時間と長丁場となりますけれども、五つの議題について、それぞれ議論を進めていこうと思っております。

そうしましたら、まず事務局のほうから、資料の確認等をよろしく願いいたします。

《事務局より出欠確認、会議資料と議題を確認》

[委員長] ありがとうございます。

そうしましたら、本日、実は今回が、今年度分の委員としては会議が最後にはなるのですけれども、今回から〇〇委員のご後任で〇〇さんが、PTAの連合会から新任で来ていただいているので、一言自己紹介をお願いしてもよろしいでしょうか。

[委員] こんにちは。済みません、急に振られたので。市P連のほうから代表で〇〇委員の後任ということで来させていただくことになりました〇〇と申します。きょう初

めて、前回仕事で来られなくて、一応資料のほうは目を通させていただいたのですが、よろしく願いいたします。

[委員長] よろしく願いいたします。

それでは、早速ですけれども、議事に入っていきたいと思います。

まず一つ目の議題で、平成31年度市民団体活動支援補助金採択団体への中間ヒアリング結果ということで、これも例のごとく事務局からご説明いただきまして、その後、質疑というふうに進めたいと思います。

では、事務局よろしく願いいたします。

(1) 平成31年度市民団体活動支援補助金採択団体への中間ヒアリング結果[公開] (資料1)

[委員長] どうもありがとうございました。

若干時間が押しておりますが、10分ぐらい質疑の時間がとれるかと思っておりますので、ご自由に、ある方がかでしょうか。

全体的にはうまくいっているということですね。おおむねよかったと思うのですが、いかがですか。

[委員] 今、お話しって、全般に言えることだと思うのですが、私は国際交流協会に属しております、その辺で多文化共生ということに対して、うちの協会もこれからきちんと対応していこうというふうに内部では話をしているのです。その中で、今ご発表の中で全般的にかかわっているのでしょうかけれども、特にしろいワクワクひろばさんの中で、外国人あるいはお子さんやお母さんとのつながりを深められているということで、非常に関心を持たせていただいています。

また、うちの、これはお食事のことだけなのでしょうけれども、それ以外にもそういう意味で多文化共生ということに関して、うちの協会と一緒にすることができるのであれば、またお手伝いしたいと思っておりますので、それはそれでまた非常に関心を持たせていただきました。よろしく願いします。以上です。

[委員長] ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

[委員] どうコメントしていいか、まとまっていないのですが、拝見して、この活動支援補助金のところで、展開が、積極的な意味ですごくあらわれているなと思ったのです。

というのは、例えばそれぞれのグループの課題というのが出ていると思うのです。白井防災ママさんは、すごく意欲があって集まって、いろいろなことを手がけていて、活動を絞っていくとか、いろいろ模索しながら今仲間をふやしているというところで、それをどう今後の継続につなげていくかという支援課題というのがあるのかなとい

う感じがするのです。

裏面の三つのところもそれぞれなのですけれども、それぞれグループの活動が軌道に乗りつつあって、特に防災リアル訓練in桜台実行委員会さんは、もともと実績もあるところかもしれないのですけれども、組織づくりというのが本格化しているという、展開というところで本格化していて。ステップさんは、多分次に向けてのてこ入れが、事務局というか、コア層に少し若い人たちが必要なのかなというところで、そういう課題というのが見えてきた気がするのです。

この課題が見えたときに、それをそれぞれの支援課題があるというときに、それを議論するところというか、引き取るところはどこになるのですか。ヒアリングして、次につなげていくことが必要だと思うのです。それがヒアリングをしてくださったおかげで、こういうところで一覧になっていて、市として補助金支出を通じてそういう課題を抱えた活動があるというか、支援経験を今まさに積み重ねようとしているところで、それをどこが担保していくのかなというところで。

[事務局] ステップさんで言えば、会場の確保に苦労されていて、今、市民活動支援課と子育て支援課で情報を連携しながら話をしているような、個別対応というか、集団でここに集めて、どうするという感じよりは、私のほうから個別に話しかけたりというところはあたりはするのですけれども。でも実際、聞いただけで終わっているのではなくて、これを次に生かすというところは非常に大切だと思うので。

[委員] その辺確認できるといいなと。

今、お話伺ってすごくいいなと思ったのは、そういう市民活動が、この支援金が活動を立ち上げて、軌道に乗ってきたものをランニングコストというか、ランニングの資金が出せるところにつないでいく、資金なり拠点などが提供できるところにつないでいくというのは、すごく積極的なところだなと思います。

[委員長] ありがとうございます。ほかの方いかがでしょうか。

私から1点、課題についてのところで、表面の3団体さんは、活動発展型に申請予定と書いてあるじゃないですか。裏面のJUMPさんとかも、もしかすると出してくるかもしれないじゃないですか。そうすると、たしか枠は原則三つですよ。

[事務局] 去年は、そうでした。

[委員長] なので、審査が激戦になると、かわいそうという気がしなくもなくて、次回までにご検討いただければと思うのですけれども、少し枠の柔軟化とか、今回も柔軟に、余ったら例の調整をかけたじゃないですか、促進型と発展型で。そんな感じでぜひなるべく多くの育ってきた団体さんになるべく出せるように工夫していただければなと思いました。

ほかの方よろしいですか。

そうしましたら、議題もたくさんありますので、次に進めさせていただきます。

次は、いよいよ2年目に入られた、しろい市民まちづくりサポートセンターさんの上半期の事業報告についてということでご報告をよろしくお願ひいたします。

(2) しろい市民まちづくりサポートセンター 上半期事業報告について[公開]
(資料2)

[委員長] どうもありがとうございました。そうしたら20分までということで、あと25分ぐらいありますので、皆様のほうから質問とか、あとはご意見、アドバイス等あれば、ご自由にお願ひしたいと思ひます。どなたからでもどうぞ。

[委員] 最後のページ、23ページなのですが、主なコーディネート実績の中にプロボノのことが書いてあるのですが、何か組織化というか、囲い込みとかされているのですか。

[事務局] まだそこまでいっていないのですが、来年はいろいろな情報のプロフィールというのを考えていまして、こういうプロボノの方とか、あと団体さんでも、先ほど言ったような専門集団の団体さんとかもいらっしゃるの、徐々に情報を積み重ねていきたいと思ひています。

[委員] プロボノの方とか、いわゆるアマチュアボランティアではないじゃないですか。専門性を持たれた方で、そういうご意思があるという、そういうことですか。

[事務局] そうです。

[委員] 何か探さないと、そんなの出てこないですよ。

[事務局] そうですね。ご来所のときにいろいろご意向を伺って、ボランティアで自分のスキル、ノウハウが生かせればというようなご意向を確認した上でお伝えしています。

[委員] 何か組織化はしないのですか。例えばですけれども。

[事務局] 組織化まではいかないのですが、情報を私たちがプロフィールとして管理していこうとは思ひています。

[委員] ありがとうございます。

[委員長] ほかの方いかがでしょうか。きょうは第1部、第2部分かれていますので、第1部でお一人様一コメントぐらいいただくと。ノルマじゃないのですが。

[委員] 言われたからではないのですが、18ページの相談機能の中で、認定団体になれなかった団体さんが公益性について伺うという、相談に乗っているというお話なので、今回、本当に当公民館では、今まで7団体あった認定団体がゼロになりました。どういったように説明してあげて、こうしたらいいよということをお知らせしているのか、聞いてみたいなど。

[事務局] 認定団体になれなかった団体に来るのじゃなくて、公益的な活動を求められているのですが、自分たちはどういう方向性に行ったらいいかというご相談だったので

すが、それぞれの団体さんで取り組んでいる活動がまちまちなので、公益性ということを説明するのは非常に私たちも難しく、ツールをつくってみたりとか、いろいろしました。多くの人を巻き込んで、広く開かれた活動といったようなことですか、具体的にそれぞれの団体さんで活動のスタイルが違うので、なかなか難しいのですけれども、自分たちで企画して地域を巻き込んでいくみたいなこととかをお示しすることが多かったです。教育的な視点がないとだめなのです、この社会教育は。

[委員] そうなのです。一つずつの団体さんについて、それこそ基本的には自分たちは楽しいけれども、市民のためにもっと何かやらなきゃいけないというのが公益性じゃないですか。だから自分たちだけで楽しんでいちゃだめなんだよみたいなところを納得させるようなことがなかなか言えなくて、その辺の言葉とかがあるといいなと思って聞きました。

[事務局] 私たちも悩みながらですけれども、教育的視点、人材育成の視点というところを求められていたかと思うので、例えば自分たちで学校に行って子供たちと何かやる機会であるとか、放課後子どもプランとか、そういったところのカリキュラムと一緒にできないかといったようなことを提案したりとか、そういうふうなことで一個一個案件が違うのでなかなか一言で言いにくいのですけれども、そのようなことをお答えしています。

[委員] ありがとうございます。

[委員長] 何か事務局、補足ありますか。これは公民館の社会教育認定団体という、皆さん御存じかもしれないですけれども、そもそもどういう制度で、今回何か変更があったのですよね。

[事務局] 当市で社会教育関係団体認定の制度があって、市の中で社会教育を推進する団体さんを認定していく制度があるんですが、最近、その制度の判断基準が曖昧になっておりました。社会教育関係団体になると、市の施設を減免で利用できるのも、その兼ね合いで、曖昧なのは良くないだろうというご指摘がありまして、厳格に運用していくため、今回、社会教育関係団体というのを厳格に運用する旨をこれまで登録されていた団体さんに通知をしたところ、公益性が今回一つの判断基準になってきたので、その基準を満たしていない団体さんは、これまで社会教育関係団体に認定されていた団体さんであっても認定されなかったということがあって、まちサポにおいても、公益性のある団体ということで支援しているので、公益性に関する相談が来ています。公民館も、まさに公民館を使う団体さんなので、団体さん側からすれば、減免されるか、されないかになるわけです。うちとしては、社会教育の推進を目的としているんですが。

[事務局] 補足で。公益性というところは、社会教育を推進していく上で重要なところなのですが、それに加えて、事業の約半数以上を教育的なものでなければ、社会教育関係団体として認められませんという考え方が打ち出されたものですから、まず公益性と

いう部分で、皆さんがどういう活動をしていけばいいのかに加えて、教育的な事業をやるということは、公益性がありながらも、それが半数以上を占めないといけない理由は何なのでしょうかとかと団体さんの中で混乱が生じたりしながら、自分たちの活動はどういう方向で動いていけばいいだろうと思われた団体さんもあり、公民館とまちサポの間で、その対応をさせていただいてきたというところだと思います。

[委員長] わかりました。ありがとうございます。ほかの方。

どうぞ。

[委員] 先ほど登録団体、現在ある登録団体の方々でも、人数が減ってしまったりして、そうすると登録要件に満たなくなっていて、本当なら5人以上いなければいけないところを4人になったり3人になったりして、やむなく登録をやめてしまうというお話があったのですけれども、そういうところはどんどんこれからふえてくると思うのですけれども、その場合に、一つ考えたのですけれども、そうやって人数とかが足りなくて登録を外さなければならなくなったところと趣旨を同じくするほかの団体があった場合に、そちらに寄せるとか、同じように減ってしまったところを二つをあっせんして一つにするとか、そういった機能のようなことはされているのでしょうか。

[事務局] いきなりこの線で切って、もう登録できませんということではなくて、この団体さんも、まず3月までは頑張って仲間をふやしましょうと言っていて、私たちも意向を確認しながら、マッチングする機会も図っていたのですけれども、ご本人たちの意思で、今回は登録はしません、活動は続けるけれども、まちサポの登録はしないでいきますということでしたので、いつでも連絡はとれる状況にありますし、マッチングする機会があれば、うちは。

[委員] していただいているということですね。

[事務局] はい。

[委員] わかりました。

[委員長] よろしいですか。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

[委員] 三つぐらいあるのですけれども、いいですか。

[委員長] どうぞ。皆さん考えていてくださいね。

[委員] 最初の二つは似ているのですけれども、さまざまな拠点機能の評価で来所者がふえたということで、すごく頑張っていらっしゃるなと思いました。

お伺いしたいのは、拠点の来所者がふえたことの効果、そもそもの目的がまちづくりとかの市民協働なので、そこに数がふえたということが、どんな効果とか、あるいは今後に向けてそこにどんな可能性が見出せたのかということをお教えいただきたいということが一つ目です。

[委員長] 一問一答でいきますか。

[委員] 何かそういうのが見つければというので。

[事務局] わかりました。例えば、団体さんがふえたことで、団体さんと団体さんをマッチングするというようなことが可能になったというか、実際実現できたかなと思います。去年はそこまではいかなかったですけども、お声かけをして、マッチングできればというところで、実際にサポートナースさんという団体と、ささゆり会さんが一緒に病院を回ってということをやっていたりとかもしていますので。

[委員] そういうコーディネートするための資源というか、情報をサポートセンターさんがつなぐ機会になっているということですか。

[事務局] そうです。市民大学の卒業生の方々などは、これからどんな活動をしているかということは何回も話し合われていたのですけれども、そのときに公益的などころもということと一緒に話し合いに入らせていただいて、活動を決めていったというようなことです。

[委員] そういう接点にもなっているという。わかりました。ありがとうございます。

もう一つは、印刷機の利用で自治会さんが多くなったということで、こちらも同じ質問なのですけれども、自治会さんとの新しい接点ができたということだと思いのです。ここも何か今後のまちづくりとか、この後まち協の報告もありますけれども、それに向けて何か効果とか可能性というか、種というか、そういうのは何かあったりするのですか。

[事務局] 自治会さんがいらっしゃったときに、印刷物を拝見したときに、防災に対して取り組んでいらっしゃるとか、いろいろ夏祭りとか一生懸命やっていたらととかという情報を得ることができるので、そういったところから、現地の活動の様子を伺いながら、特に私たち事業に結びつけるとなると、防災であったりするのですけれども、今度こんなことをやるのでというようなことで少しずつ関係性を築いているところです。

[委員] 結構、印刷機の使い方とかレクチャーを通じて、今まで接点がなかった自治会さんたちとお話をするということがあるということなのですか。

[事務局] はい。

[委員] わかりました。

三つ目が、思いの花を咲かせようの事業。これはすごく重要というか、いいと思うのです。何をやりたいかはまだよくわからないけれども、何かやりたいという人を支援していくというのが、市民活動の裾野を広げていくという上でも重要だと思うのです。

お伺いしたいのが、もやもやの住民のつかまえ方が、多分大きく分けると二つあると思うのです。一つは、個人でやりたいと窓口に来た人に対応するというやり方と、もう一つは、既存の集まりの中に入って行って聞き取ってくるという。

その既存の集まりが、例えば地域の活動であったり、趣味の活動であったり、先ほどの社会教育団体、社会教育団体を趣味と言うと語弊があるかもしれないですけども、社会教育団体のような公益性を問われているというところに入っていったりとか、ある

いは市民大学の卒業生ですとか、そういう講座に顔を出したりとかという、そういうのがあると思うのですけれども、その窓口というのは、今のところどんなふうになっていて、今後どういうふうになっていく、構想みたいなのはあったりするのですか。

[事務局] 市民大学の卒業生の方々は、本当に一番近いところにいらっしゃる方々なので、何とか卒業後の地域の活動というところで今、生涯学習課ともいろいろお話をし、ある程度カリキュラムに組み込まないと難しいという話もあったので、今年度、市民交流DAYを11月30日にやるのですけれども、大体そのあたりにやるということを情報共有しながら、来年度進めようかみたいなことが出ていたりもします。

なので、個人は、いらっしゃる方の思いを全部記録しているので、そこで寄り添っていくということなのですが、既存の集まりというのはまだできていなかったところですので、今後取り組んでいきたいと。

[委員] 検討していただければと思います。

[委員長] ありがとうございます。ほかの方、いかがでしょうか。あと10分あります。

[委員] 今の思いの花を咲かせましょう～ふたば編～、19ページにあるのですけれども、ここの参加の方々が、さっきからお名前が何度も出てくるサポートナース白井さんと白井防災ママJUMPさん、そのほかに登録されている方からのアクションとかはないのですか。

[事務局] この2団体について、本当に立ち上がったばかりということで、サポートのニーズがあったのです。

あとの団体さんは、本当に実践されている団体さんも多くて、そもそも思いの花を咲かせていらっしゃる。本当の初歩のもやもやの壁打ちみたいな感じなので、ファーストメンターと私たちは思っているのですけれども、言葉にすることで少し思考を整理していただいて、そこからこちらからも何か返していくというやり方なので、こういう新しい団体さんになると思います。

[委員] ありがとうございます。

[委員長] ほかにいかがでしょうか。

[委員] 新しく登録してくれた団体さんに、らくだ会さんが入っていて、補助金を申請していただいて補助金を受けられなかった審査の結果、団体さんがこうやってつながってくれたのはよかったと思うのですけれども、今回いっぱい申し込みをされて、あと一歩だとか、もう少し頑張れば補助金受けられるのになという団体さんがほかにもあったと思うのですけれども、ことし相談の機能が重点に入っているので、そういう団体さんにまちサポさんのほうから、うまくいっていますかというふうに積極的に声をかけたりとかはないのかなというところと、団体さんの自発性というところに重点を置いて、こちらからは求めがない限りは何も言わないのかな、どうなのかなというところで、何かされていれば教えていただきたいと思います。

[事務局] らくだ会さんは、夏に大きなセミナーをやった後、毎週木曜日、11月まで、まちサポを拠点にして回想法スクールというのをやっています。ですので、その折々に私たちもお話を伺って、関係性も築いております。

補助金のあるなしにかかわらず、いらっしゃった団体さんはなるべく活動の様子をお伺いして、何か必要がある団体さんが多いわけじゃないので、様子を伺って、何かこちらでプロフィールとして情報が蓄積できるのであれば、それは記録として残すということを日常的にはやっております。ただ自立している団体さんも多くて、こちらが情報をいただくと、イベントがありますとか事業がありますといったようなことでご案内いただくことのほうが多いです。

[事務局] 補足で。平成31年度の市民団体活動支援補助金、6団体以外の方は、残念ながら取れなかったということで、もちろん惜しかった団体さん、ここを改善すれば取れるという団体さんが多かったので、まちサポで1月に、まだ企画段階なので、全然表には出ていないですけども、昨年度に引き続き補助金の講座を計画しています。

今回惜しくも取れなかった団体さんに個別に通知を送って、どうですか、やってみませんかというのを、まちサポと市民活動支援課のほうから情報提供というか、来てくださいねというような支援をする予定ではあります。

[委員長] 本当に苦渋の選択でしたから、申しわけなかったですけども。ぜひやってください。ありがとうございます。

残るはお二人ですけども、どうですか。

[委員] まちサポもここ最近ちょろっとお邪魔していた感じなのですが、登録団体って一覧であって、減ったりふえたりというようなことを言っていたのですが、人数がこれ以上いないとだめという制限はあるのですか。

[事務局] 団体ということなので、一応5名以上で、その過半数が白井市民の方という規定がありまして、そこを満たさないと登録にはならないのです。

[委員] ママJUMPさんって3人しかいらっしゃらないのですか。もっているのですか。

[事務局] 名簿は、実際に動いているママが。

[委員] が、3人しかいないということ。

[事務局] はい。お名前はちゃんといただいています。

[委員] 人数は絶対的に必要だということ。

[事務局] そうです。団体という位置づけなので、ただ個人とのご縁もあれなので、登録団体じゃなかったとしても、私たちは何かできることがあればというスタンスではあります。

[委員] わかりました。ありがとうございます。

[委員長] よろしいですか。委員。

[委員] 共有スペースのカウントを細かくされているのですけれども、パソコンとかを借りるときは借りる申請でわかるかなと思うのですけれども、こういうところの数字の出し方は、どういうふうにされているのですか。

[事務局] 無料の共有スペースではあるのですが、ご利用の際に必ず団体名、人数、時間を書いていただくことになるので、それを日報に集計しております。共有スペースです。

[委員長] 共有スペースと、9ページの交流スペースは同じことを指しているのですか。

[事務局] そうなのです。共有スペースというのは、センターのときに言っていた表記で、交流スペースというのは今のまちサポのフロアのことを指しております。まだ混在しているのですが、済みません。ご利用の際には必ず書いていただいています。

[委員長] 書いてもらっているということですね。わかりました。そんな感じでよろしいですか。

ついでに私からも質問なのですけれども、9ページのフリースペース、交流スペースの利用率が書いてあるのですけれども、このページに限らずなのですが、大体推測でわかるところもあるのですけれども、利用率とかを計算するときは、計算式をどこかに米印で書いておいてほしいのです。

例えば、フリースペースの利用率というのは、何を根拠に、例えば4月は89%と出ているのですけれども、1人でも来所者がいたら、1と数えるのか。

[事務局] 毎日ご利用があったら100%で。

[委員長] 毎日利用というのは、つまり日数としてですね。

[事務局] という考え方をしていますので、祝日以外は開館していますので、28とか29とかになるのですけれども、29日のうち29日ご利用があれば、お一人でも100%という計算の仕方をしています。

[委員長] 多分それはあまり、会議室はわかるのです、コマで。会議室の稼働率とかもコマ数によるのか、例えば午前と午後と夜で分かれていたとしたら、3コマありますね、1日にみたい。それで3コマが埋まったら100%ですよという計算をするのか、1日3コマあって、1コマでも埋まればその日は埋まったというのによるのかで、全然評価が変わっちゃうので。利用率とかそういうパーセンテージ、指標をつくるときは、ぜひ算定根拠を今後は付記するようにはしていただければいいと思います。

もう一つ、ついでになのですけれども、今お聞きすると、団体名とかを書いていただいているという事だったんじゃないですか、利用者の。きょうお出しいただいた資料だと、純粹に何人来たとか利用率が何%だとかいう話で、これはまずベースとなる評価の資料なのでいいのですが、次の段階としては、例えばどこの地域の利用が多いのかとか、どういう分野の団体の利用が多いのかとか、あと相談についても、今のところ件数が何件というのと、テーマについて、分析がかかっていますけれども、それにつ

いても、例えば地域とか団体の規模とか、あと法人格の有無とか相談の方法、電話なのか来所なのかメールなのかLINEなのかとか、初年度は難しかったと思うのですが、次に調査研究とか次の来年度以降の企画を考えていく上で、数じゃなく、定量的な評価じゃなくて、中身のほうの分析もぼちぼち取りかかっていると、一体今後何をすべきなのかというのが見えてくると思うので、次の報告のときとかは、そういうのもあると、なおいいんじゃないかなと思いました。

というような話をしていたら、ちょうど時間になりましたので。

ほかの方、何かありますか、最後に。

では、議題の2番目のしろい市民まちづくりサポートセンターさんの上半期のご報告は、以上にしたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

では、続きまして、3番目の議題として、市民協働ファシリテーター登録制度について、事務局のほうからご報告をお願いします。

(3) 市民協働ファシリテーター登録制度について[公開]

(資料3)

[委員長] ありがとうございました。そうしましたら、何かご質問とかご意見があれば、いかがでしょうか。

直接的に、結構この会議にかかわるといよりは、市の取り組みとして、そういうのをやられるよという感じなのですか。

[事務局] そうです。一応、市民協働という視点から、今回報告をこの場でさせていただきました。

[委員長] どなたかいらっしゃらなければ、私ばかりしゃべってあれなのですけれども、これは基本的には、市の何か主催する会議にこのファシリテーターの方が来てくれるというか、ご依頼すれば。

[事務局] そうです。現状、市が主催の会議になります。

[委員長] NPOがやる会議に来てくれたりはしないのですか。

[事務局] 今のところは、そうです。まずは市の計画策定からということで。

[委員長] なるほど。まずは市からで、せっかくこういう登録してくださる方がいるなら、さっきのプロボノじゃないのですけれども、これもある意味プロボノの一種なので、ファシリテーション能力を生かしてやってくれるなら、NPOにも行く行くは拡充してくださるといいのかなと思いましたけれども。

どうぞ。

[委員] あんまり質問する意味があるかわからないのですけれども、ファシリテーターの人選というのは、この会議にはこのファシリテーターに依頼しようというのは、こ

の課がするということになるのですか。

[事務局] ファシリテーターに登録させていただいた方の登録名簿があるのですが、そこに興味のある分野、例えば防犯、防災、福祉や情報関係などですね、その辺りを参考でお伺いさせていただいているのと、あと事務的ですが、いつなら来られるよと、平日の昼間はオーケーとか、一応お名前は伏せて、そういうリストをこちらで作成し整理してありますので、会議やワークショップを実施する担当課がリストから選んで、市民活動支援課が紹介する制度になっております。

ただし、例えば教育に興味があると書いた人が、必ず教育の担当部署から選ぶ必要はなくて、興味がある分野だからこそ、逆に固定観念でうまくファシリテーションできないという可能性がなくもない。それは、担当課の考え次第になりますが、あえて教育とはあまり無縁な方をお招きして、真っさらな状況でファシリテーションを実施することも想定しています。ファシリテーションってある意味そういうわかっていない方もうまくできるような技術ですので、そういう選び方をする課もあれば、例えばIT関係で会議のファシリテーションをやってくださいといったときに、横文字ばかりで何を言っているのかわからないというような状況だったら、逆にある程度ITのほうに興味がある方を選んだほうが良いということがあるので、その辺は担当課の匙加減になるのですが、それがわかるように、興味のある分野というか、リスト化したものをうちの課で用意しています。

[委員] 選ぶのは担当課で、担当課は、基本的には匿名の中で選ぶということ。

[事務局] そうです。匿名の中で選んでいます。

[委員] わかりました。

[委員] これは担当課さんのほうで取りまとめて、このファシリテーターの方はあくまでもボランティアで、これもボランティアですが、市民活動と捉えるのですか。

[事務局] 市民活動支援課の中でワークショップなどを市民と協働でやっていきたいと考えておりますので、一応枠としては市民参加、この委員会は市民活動という名称がついていますけれども、市民協働の部分でご審議いただいております。

[委員長] どっちかというのと協働ですね、これ。

[事務局] そうです。市民活動の支援というよりは、市民と市の協働というところになります。

[委員長] だと思います、私も。

[委員] 内容は会議に徹する。会議の内容を進行するのですか。

[事務局] そうです。会議、ワークショップ、意見交換会というような市民の皆さんが集まって、意見交換する際の旗振り役ということでお願いをします。

[委員] 何でそういうことを聞いてしまったかということ、結構市の各課の取りまとめているボランティア活動が結構多くなっているのです、謝金の関係で。これはそう

いう市民活動部分に入る一環で入っているのか、ボランティアで来ているのかというので、結構いろいろな課がうちに、ボランティアセンターなのですけれども、来るようになっていて、保険の加入についても、全部ここで来年度、結構担当課さん切りかえになっていたのので、この部分は市民活動に入るのか、ボランティアになっているのかというのが、今後活動するに当たっての、この人たちの保険とかがそういうのが引っかかってくるのかなと。その辺をきっちりとしていったほうがいいのかなどは、活動する人に対しては、したほうがいいのかと思いました。

[事務局] 保険の兼ね合いもあって、とりあえず市の事業であれば、市の保険で適用されるのでというところがあったので、最初は、市の会議やワークショップでやっていただく。

[委員] 市民活動に徹するのですよね、その保険は。

[事務局] そうです。

[委員] それ以外は全部こちらに来るので。

[委員長] ボランティア保険ということですね。

[委員] その辺をはっきりしないと。ただボランティア保険は、市でも加入はできないので、社協会員じゃないとできない。その辺をきっちりして。

[事務局] そうですね。市民活動で市民活動団体向けの保険制度、社協さんでボランティア保険、あと市の事業の保険のまた別の市長会の保険というのがあったりして、いろいろなのがあります。

[委員] ボランティアでも、謝金とかある程度の有償になると、また違う保険になって、それも市の担当課によって違う保険に入られているので、その辺を計画してからあたふたして、こちらに来たりとかしているのので、その辺登録する人が決まっているのであれば、その辺もしっかりと決めていただいたほうが、安心して活動できるのかなと思います。

[委員長] 少なくとも何かあったときに、無保険でしたみたいなことが万が一にも起きないように注意していただければなと思います。ほかいかがでしょうか。

[委員] ボランティアというか市民活動にしても、謝金や交通費等は不要と書いてあるのですけれども、交通費不要って何か。実費負担とかのほうがいいんじゃないかと思うのですけれども、ここはどうなのですか。市民協働で市民の人がバスに乗ってやってくるとか、市の会議なのですね。市の会議で、市の職員さんはお仕事でいらして、ファシリテーションのボランティアさんに協働をお願いしていて、実費ぐらいはいいんじゃないかなという気もするのですけれども、何か今後の展望はあるのですか。

[事務局] ここは、そういうような話もしていたのですが、もともとは今回、市の実施する意見交換会だとかワークショップというものに限定しておりまして、以前は市民の方々にお願いする前は、全部職員がやったりだとか、そのようなことだったのですけれ

ども、ここに市民の方を活用することによって、ここでファシリテーターの勉強をした市民の方が、それぞれの地域活動でいろいろとそれが役に立つというところもあって、予算のほうも当初、私ども持っていないというところもあったものですから、その中でこの事業を始めているというところもあったりで、最初の段階では、そういった実費の部分は確かにはないのは事実なのですが、そこはこれから参考意見ということで、また考えさせていただきたいと思っております。

[委員長] この手の行政主導ボランティアの問題というのはなかなかあるので、これも若干しようがないのですけれども、市役所向けの資料を我々が読むと、お金がかからないから大丈夫よみたいな、そういうふうに読めますが、これは対外的に公表されないので、市民向けには、これは出てこないですね。

[事務局] 一応これは公表の対象となっている会議です。

[委員長] この会議はそうなのですけれども、これを大々的に市民の方には配らないですね。言葉づかいとか注意しないと、誤解を招くことになってしまうかもしれない、せっかくいい制度なのですけれども。ということなので、そこは注意していただければと思います。

そうしましたら、お時間もちょっと過ぎちゃっていますけれども、ここでまた5分間休憩を挟みまして、次の小学校区単位のまちづくりのお話をしたいと思いますので、休憩は45分まででいいですか。

では、休憩です。

《休憩》

[委員長] それでは、お部屋も暖かくなってきまして、議論もこれからまた一つ山があると思うのですけれども、再開させていただこうと思います。

4番目の議題、小学校区単位のまちづくりの取り組み経過と今後の見通しについてということで、まずは同じく事務局からご報告をお願いいたします。

(4) 小学校区単位のまちづくりの取り組み経過と今後の見通しについて[公開]

(資料4)

[委員長] ありがとうございます。着々と進んでいて心強い限りなのですけれども、何かご意見、ご質問あれば、2分お時間ありますので、ご自由をお願いします。

[委員] 1ページ目の9番に書いてある、まちづくり協議会の検討の中、拠点と書いてあるのですが、これは小学校区ごとに拠点ができるというイメージなのですか。

[事務局] 現在は、モデル小学校区が二つですので、まちづくり協議会を創設する時点

では、どこか拠点となるようなものを設けていくという考え方でいるのですけれども、拠点という事務局の中身というのは、どこまで当初から整理できるかというところはまだわからない状況です。

大山口小学校区は、今、大山口小学校の教室を借りて会議をやっておりますので、その小学校の教室が拠点となるような可能性が大きい。それから第三小学校区は、富士センターが地域の拠点施設になっておりますので、富士センターに拠点を置くのかどうか、今後準備会の皆様とともにそれを調整、協議して、方向性を見定めていくということになっています。

[委員長] よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

[委員] 例えば、資料4の1ページ目の8の課題解決の取り組みの検討というところなのですけれども、課題というのは、結局このアンケートの中から出てくることもあるだろうと。何回か拝見していますと、自分なりの話なのですけれども、地域課題について、例えばこれであれば、参考1の第三小学校区、大山口小学校区のほうにも同じような課題が出ているのですけれども、例えば外国人との共生、在住外国人の支援、相互理解などがあればと当然出ているのですけれども、これの課題抽出はそれとして、解決はどのようなふうな、そこへの手法とかはこれから。当然私の所属する団体なんかは出てきますけれども、当然ですけれども。その辺って、課題はとにかく抽出しなきゃいけないですよ。そこから先のことというのは、これからですか。

[事務局] そうです。まずは現状、今の状況ですと、このアンケートの結果をもとに、地域の課題が何なのかということをお皆さんと議論をしまして、課題というのはたくさん出てくるのです。

その中でも、優先的に取り組んでいくべき課題と、それから何か担い手がふえてくれば取り組んでいく課題と、優先順位的なものを議論しながら、それとあわせて優先順位の高い課題に対しては、どのように解決していけばいいのかという活動や事業といったものを既存の事業と照らし合わせながら組み合わせたり、あるいは入れかえたり、あるいは新しく織り込んだりというようなことを1月から2月ぐらいにかけてやっていくような準備を今進めているところです。

[委員] うちなんかは、全市的というか各地域ではないので、全市的にカバーされているというか、カバーできる組織なので、ぜひその辺はまたご相談をさせていただいて。

うちなんかは、そんなことをふだん意識していないのですけれども、担当していただいている課は企画政策課、どちらかというと、もちろん支援課さんともやっていますけれども、その辺も含めて、広域的にお手伝いできればというか、お手伝いというか一緒にやれればと思いますから、ぜひまたご相談いただければと思います。ぜひよろしく願いします。

[事務局] 地域の一般的に言われる地縁型の団体さんが、自治会や地区社協などを初め

として、小学校区あるいは自治会範囲で活動されて非常に頑張ってくださいているのですけれども、高齢化に伴って活動がし切れないということと、課題が大きくなって対応し切れないということが出ているものですから、そこはNPOだとか市民活動団体を初めとするテーマ型で活動する団体さんの力をこれから小学校区の中にどう融合させて地域力を底上げ、あるいは補完し合っていけるかということが重要なテーマだと思っていますので、準備会の中でもそういった提案を市のほうからも出していききたいなと思います。

[委員] ぜひお願いします。というのは、ほかの行政地区、東京都内のさるところなのですけれども、そこからも、うちはこんなことをやっているのだけれども、そっちはどうだと。市の取り組みじゃないのです、団体として。ですからその辺もやっていききたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

[事務局] ありがとうございます。

[委員長] 心強いですね、本当に。

[事務局] ありがたいです。

[委員] できることしかできない。それだけですから。

[委員長] ほかはどうですか。

[委員] アンケートについてなのですが、例えば第三小学校区のアンケートについては、第三小学校区在住の18歳以上の方から800人無作為ということで、800人に送り、どれぐらい戻ってきましたか。

[事務局] ちょうど今、第三小学校の集計に入るところなのですけれども、大山口が304で、大山口に及ばなかったという記憶で、200人台後半だったと思いますので、回収率としては30%台前半ということで、期待した以上の回収率は得られなかったという。

[委員] 基本的に、私が住んでいるのが第三小学校区で、富士なののですけれども、すごく賃貸が多いのです。マンスリーマンションとかウイークリーマンションとか、そういう人たちもこの中に入っているのですか。

[事務局] 18歳以上は無作為で選んでいますので。

[委員長] 住民登録があれば、送っているということですね。

[事務局] はい。

[委員] 自治会に入っていない人も結構いるのですけれども、そういう人にも入っているのですか。

[事務局] そうです。住民登録されていれば。

[委員] 入っているということ。

[事務局] 可能性はあります。

[委員] 難しい地域なのです。回収が少ないのもわかるなという気がしなくもなくて。わかりました。ありがとうございます。

[委員長] 無料ですし、クオカードプレゼントとかならまた違うかもしれないですけども。私も回収率が30%は悪くない数字なんじゃないかと思えますけれども、無作為抽出で。結果はまだ集計中ということですね、このアンケートの。

[事務局] そうです。大山口のほうは、単純と基本的なクロス集計は終わっているのですけれども。

[委員長] ざっと傾向とかはわかるのですか。例えば課題で何が多かったとか。

[事務局] 課題は、防災が一番で、次が防犯、続いて交通安全、それから福祉と続いております。

あとは地域のつながりということで行きますと、大多数の方、9割の方は地域のつながりの必要性はしっかりと感じていらっしゃるけれども、その地域での活動ということで行きますと、その活動に対する思いというのはさまざまで、活動に関心がある方と、ない方は約半々ぐらいでした。活動に関心があり、なおかつ積極的に携わっていきたいという方は4%でした。

あとは男性と女性の大きな違いは、地域の中でのネットワークが違いまして、女性の方は小学校区の中にいろいろな知り合い、友人がいたり、あるいはいろいろな顔を合わせたら挨拶をして、あるいは立ち話をするというような方がいるのですけれども、男性はその比率が二、三十%ぐらい低いということで行くならば、シニアの方々がどう地域の中で活躍していただけるかということは大きな課題ですし、そういったようなところからいろいろな見え隠れするような課題は、もう出てきているということです。

[委員長] おおむね仮説どおりというか、見込みどおりという感じですね。

[事務局] そうです。

[委員長] ありがとうございます。ほかはいかがですか。

何か〇〇さんとかありますか。

[委員] 委員さんは、毎年かわる感じですか。

[事務局] 今のところは、協議会ができるまでは、今の準備会の委員さんに継続してなっていていただくということを前提に引き受けていただいています。協議会ができれば皆さん総入れかえかという、それは土台となるような準備会の中でのいろいろな蓄積がありますので、かわる人もいる、新しい人もいるでしょうけれども、今のメンバーの方々が主軸になって、さらに輪を広げていくというようなことになっていくのではないかなと予想はしています。PTAの方も入っています。

[委員] 入っているじゃないですか。PTAに入っていて、やってくださいと多分お願いされてやっていたりする方もいて、でも来年PTAやらないけれども、こっちには協力したいですといったときに、そのまま可能なのかどうかとか、そういうのがよくわからなくて。

[事務局] まちづくり協議会、小学校区単位のまちづくりは、そこの地域に住んでいる

市民の方ならどなたでも参画できるということが基本的な考え方になっていますので、今回PTA会長を退いたことによって、役員ではないので、準備会の役員さんであったけれども協議会を退かなきゃいけないと組織上なったとしても、その思いや気持ちを持っていただけるのであれば、どのような形でも参画できるということはしっかりと確保して、逆に大歓迎で動いていただければと思っています。

[委員] ありがとうございます。

[委員長] 入れかわりがある役職の方は、そこら辺を丁寧にやっておかないと、せっかくやる気になったと思ったら、充て職的などころだとかわっちゃってということだもったいないですから。

ほかはいかがでしょうか。あと7分ぐらいあります。

[委員] 先ほどの先行き、まだ検討なので、今の時点でどう計画をしているのかというのが、拠点ができるとなると今、先ほど聞いた両方のところには、小学校区ごとに地区社協の拠点があるのですが、その辺がどういうふうになるのかというのが気になったところと、あと地域の方がこういったまちづくりをするので意識は高いかなと思うのですが、いろいろな団体をまとめなきゃいけないということですよ。そうすると、このところで検討と設立してそのまま来ちゃっているのですけれども、新しい組織を立ち上げるとなると、かなりコーディネーター力がないと、まとめることが難しいのかなというのがあるのですけれども、その辺の育成とかそういうのはどういうふうに考えていらっしゃるのか。

[事務局] まず、拠点についてなのですが、地区社協の皆さんには、既に拠点がほとんどあるというところになっていますので、そこにまちづくり協議会ができていくことによって、拠点が二つできるということになってしまうということは、これは今明らかな状態ではあります。

ただ、将来的な長い目で見ていくと、拠点が二つあるということは、場合によっては力が分散するということにもなりかねませんし、経費的にも二重にその分だけ支出がふえていくということもありますので、一番理想形としては、小学校区のまちづくり協議会を中心に防災から防犯、福祉、全ての面に当たって地域の課題や魅力づくりは、その拠点をベースで行われるということが理想であると思っています。

ただ、地区社協の事情だとか、まち協の事情もありますので、理想は理想で掲げながらも各団体さんの考え方とか調整ができるかどうかということも踏まえながら、この後徐々に理想に近づいていくようなことを考えていく必要があるかなと思っています。

あと、いろいろな束ねていく、まとめていくためのコーディネートということですが、これはまさに一言で言うと、コーディネートが必要になってくると思います。それは住民の皆さんの中でのコーディネートというところが大きくありますけれども、そういった住民の皆さんの一人一人の、あるいは団体さんのキーマンの方々のコーディ

ネット力が高まっていくということをまずは待ち望んでいくことになっていきますけれども、市のほうが場合によって出ることによって全体地域がまとまるということでしたら、それは市が出ていく場面も必要だと思いますので、どの場面の際にはどういうコーディネートが必要かということをしつかりと見極めて対応していく、それからコーディネートしていくに当たっても、しっかりと情報共有とお互いの確認、それから対話をしていかないことには、多分コーディネート力を持っていた人が1人いたとしてもできないと思いますので、まずは情報共有と対話と、それから信頼関係を築いていくということの主眼に置いてからコーディネートの育成、発掘などもあわせて進めていきたいなと思っています。

[委員長] よろしいですか。多分、拠点に行ったとき、これは難しいのですけれども、括弧事務局と書いてあるので。

箱の話、場所としての空間としての話と、機能としての電話を引いてくるとかメールを誰が受けるかとか、そういう意味での事務局機能というのは、多分話がごっちゃになるので、空間としての話が、先ほど地区社協さんは既にお持ちだったわけですね。プレハブだとか場所を。

その機能、空間、場所としてのところは、今のお話だと、二つのモデル地域にはそれぞれ目星がつきそうなところがあるので、とりあえずは別になるということがありそうだと思います。その空間としての場所を統合してもいいし、あるいは事務局機能を例えば独立して、まち協さんが事務局をやってもいいけれども、例えばそれを地区社協さんがやってもいいわけです。電話をとるのは、地区社協さんの中に事務局を置くとかでも、そういう選択肢はあり得ると思いますので。だから、そこら辺をうまく皆さんわかりやすく書いていただくと、こんがらがないかなと思いましたがということ。

あと、ちょっとありますけれども、どうですか、ほかの方から。

[委員] 今のところで、将来的にあり得る方向が地区社協を拠点とした地域福祉のまちづくり、これも小学校区単位で、こちらのまち協も小学校区単位というのが、将来的に、どっちがどっちを補正するかというのはいろいろあると思うのですけれども、そのときに例えば今、私もうろ覚えなのですが、我が事・丸ごとの政策で、あれは地域福祉に主な拡充させていくという方向性だと思うのですけれども、そのときにさまざまなものをそこに入れていこうということで、福祉からのまちづくりへの接近ということで、そういうものとの関係は、何か背景はあるのですか。このまち協の施策の将来的なものとして、福祉のまちづくりっていろいろ医療とか住宅とか、本当に包括的になってきているのですけれども、その関係というのは、何か議論されたりしているのですか。

[事務局] 一つは、ベースが小学校区になってきますので、福祉の中でも、一番身近な自治会であれば一番最適な範囲というのものもあるでしょうし、それから小学校区もしくはは

中学校区、介護や医療とかになってきますと、小学校区の資源だけでは動きに耐えられませんので、中学校区以上ということになってくると、小学校区という単位で地域福祉がより推進される効果的なものというのは、小学校区のまちづくり協議会の中でやっていくというのが一番いいのかなというようなものは描いていますけれども、今の事業との組み合わせを今、関係団体とうまく調整はし切れていませんので、その調整を早いうちに今後していきたいなと思っています。

[委員長] よろしいですか。

〇〇さん、どうぞ。

[委員] さっきの拠点の箱物のほうの話なのですけれども、先ほどが大山口小学校区は大山口小学校の教室で、そこは電話とかがあるのですか。

[事務局] 今は教室があいているだけです。椅子と机があるだけ。そのままの状態です。

[委員] 第三小学校区の富士センターというのは、ずっとそこに拠点をつくっていくのか、その会議があるときだけ部屋を借りるのかということも、どうなるのだろうと思って。

[事務局] さっき委員長がおっしゃった事務局機能ということで行くのか、大きな箱という形でいくのかということによっても違ってくると思うのですけれども、まず空間としては、第三小学校と富士センターという空間がありますけれども、今、富士センターが地域の拠点ということで、非常に皆さんに認知されて愛された施設になっていますから、富士センターということは今、前提には考えていますけれども、空間的にはそこに既に地区社協の事務所があったりしますし、それ以外の部屋だと貸し館ベースで使われていますから、その辺のところで事務局機能と、使っていくベースとなるような会議室をどういうふうに行かしていくかということは、今ちょうど準備会のメンバーには富士センターを中心に活動されている方々もいらっしゃいますので、十分話し合いを持っていく必要があるかと思っています。

[委員] 同じく指定管理なので、部屋を使うなら部屋代払ってあげてねとちょっと思っただけです。

[委員長] 公共施設でもいいのですけれども、それこそ空き家活用とか、民間の企業が建ててくれたりとか、そういうありがたいこともあるかもしれないし、そこは私は柔軟にそれぞれの小学校区で事情も異なるので、決め打ちでやるというか、その方々が考えていただければいいのかなと思いましたがけれども。どうですか、よろしいですか、発言されていない方は。このテーマについては、よいですか。

そうしましたら、ちょっと時間も過ぎましたので、これにて小学校区単位のまちづくりのほうは終わらせていただいて、最後の議題になりましたけれども、5番目としまして市民参加・協働のまちづくりプランの進捗についてということで、大きな話にいきませんが、また事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

(5) 市民参加・協働のまちづくりプランの進捗について[公開]

(資料5)

[委員長] どうもありがとうございました。なかなか難しいところではあるのですが、多分この委員の中で、これにかかわった方はいらっしゃるのですか。いらっしゃらない。なので、我々もどうしていいものなのかというところが若干あるのですが、何かご質問とかご意見とかがあれば。

どうぞ。

[委員] 基本的なところで、先ほどのこれを教えていただきたいのですが、平成24年度から始まって、このプランというのがいつまでというのはあるのですか。10年ぐらいとか。

[事務局] こちらに掲げています計画年次は、27年度までとなっております。ただし長期的な視点で取り組むべき必要がある事業については、第5次総合計画を視野に入れて取り組むと。今、第5次総合計画の5年目を迎えておりますので、長期的な視野ということを見込んだとしても、第5次の中間年になってきていますので、そろそろこの計画自体をどのような形で引き継ぐのかという、その先のことを考えていかなきゃいけないという時期に来ています。

[委員] そうすると、もしこれ改定というか、また大きな話をするのであれば、本当に今期とか来期とかという段階なのですか。

[事務局] 総合計画の中に、各分野別に中心となる基幹計画というのを策定すると第5次総合計画に掲げられまして、市民活動の部門は、コミュニティ振興計画を策定するという位置づけになっているのです。市民活動支援課の中には今このプランがありますので、またコミュニティ基本計画というもののどのどういう関係性になっていくのかということも考えなきゃいけませんし、それから先ほど来、協働の推進体制がいまだにできていないというところについては、これは市民活動支援課に市民活動推進委員会という審議会がありまして、もう一つ市民参加推進会議という別の審議会があるのです。ここにまた協働に関する審議会的なものをつくっていきますと、組織の中に審議会だらけということもあったりして、協働とコミュニティの振興と、それからこのプランをどういう形で総合計画の考え方に基づいて制御していくかというところが現在抱えている課題になっております。

[委員長] 現状としては、そういうことがあるということですね。

[委員] 現状としてはあるということがわかりました。今のを踏まえて、よろしいですか。

この中で一つ、いろいろなところが重要だと思うのですが、10ページのところ

に協働事業提案制度ということがあって、一つは、白井市の市民活動推進が移ってきて、活動が育ってきて、その出口というか卒業した後としては、一つは全く自主活動でやっていくというのももちろんあり得ると思うのですけれども、もう一つは市の事業のまちと協働したりとか、あるいはここに民間活用による協働事業の検討とあるのですけれども、そういう民間の企業が適しているところもあると思うのですけれども、市民でできるところは市民の事業、非営利事業としてやっていくということも方向性としてはあり得ると思うのです。そこの検討というのは、この委員会の話なのか、あるいは今、事務局がおっしゃった新しくできた市民参加の中の委員会での話になるのですか。

[事務局] 今のテーマについては、市民活動推進委員会で議論していくテーマだと思います。

[委員] してもよいということですね。わかりました。

ここら辺を、難しいとは思いますが、せつかく活動も育ってきているので、そのランニングコストが出るような形の協働提案というか、協働事業というのも検討していけるといいのかなと思います。それは意見として。

[事務局] 市のほうとしても、そのように進んでいきたいと思っております、そのための鍵は二つありまして、一つは行政の組織、職員における協働に対する理解、意識、そういったものを育成、醸成していくということが一つあると思うのです。

もう一つが市民活動団体の力量が上がり、裾野が広がっていくところがあると思うのです。これをどのように上げていけるか。上げていくことができれば、力をつけた市民活動団体と職員の協働の考え方に基づく力が合体していくと、協働の力を協働の考え方を職員がしっかりと持っていけば、企業との協働もしっかりとアレンジして、提案して、企業にも働きかけるということにもなっていくと思うので、そのあたりが課題かなと思っています。

[委員長] ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。一応50分まで時間はありますので。

[委員] 第5次総合計画とか策定しますとか、そのあたりのことがよくわからないのですけれども、例えば課ごとに策定しなければいけないみたいなのが、まず平成24年に始まったものがどのぐらい進んでいるみたいなことを話し合う場というのは、市の中であるのですか。

[事務局] 総合計画のところ、こちら。

[委員] 全体的に。

[事務局] 全体的にですね。全体で進捗状況を確認、共有して議論するという場合は、計画をつくっていく間際になったときに分野ごとに集まって、どこまで進んでいるから、次の計画はどんなふうにしていきたいと思いますかという分科会のようなものはあるのですけれども、職員が進捗状況を共有してというのは、全体を共有してということではなく、

市民の皆さん、学識者を交えたこのような審議会でも共有していくという、総合計画審議会でも共有していくというのはあるのですが、職員で共有する場というのはないかなと思います。

[委員] ほかの課がどこまで進んでいる、未実施がどれだけあるというのは、御存じないということですか。

[事務局] そうですね。こういった進捗管理を各課に照会をかけて把握をさせていただいて、こういう結果でしたというのはフィードバックはするのですが、それに基づいて、進んでいないものは進めていくためにどうしたらいいでしょうかということをして議論していく機会はないと思います。

[委員] その間に、職員さんは課がかわったりとか、初め策定したころに比べて人員は全部かわっていたりとかしている中で、未実施はここなのです、こうしていきたいのですみたいなことは引き継がれていきますか。

[事務局] それはこういったまとめたものを通じて引き継がれていきますけれども、異動してくる前にどんなことが議論されて、どういったことでこれに至っているかというところまでは、十分に次の担当者は把握し切れないうちに、自分の事業として、担当として今動いているという例は多いんじゃないかなと思います。

[委員] 熱量が違ってくるような気がしたので。何年もかかっているのです。でも何年もかけないといけないことではあるのですよね、長期的に見なきゃいけないことではあるのですが、難しいですね。ありがとうございます。

[事務局] 今、市ではまちづくりプランの進捗管理というのは、この計画書の中には、きちんとした組織をつくってやっていくという計画ではあったのですが、そのところが正直なことを言って実現できていないというところがあります。

その分をどうしているかというところ、今回のような進捗のペーパーをつくって、それで各課から内容を聞いたものをフィードバックしてというところで対応してきているところなので、例えばこの事業をあえてやる必要はないんじゃないかといったものもあるのだとは思いますが、そのところをなくすという進捗管理の委員会がないために、何となく残ってしまっているというところもあると思います。

[委員長] ですから、ある意味、かわりにこの委員会でそれをちょっと担っているというところはあると思うので。

私も、さすがに震災直後の8年前につくられている話で、この間のさまざまなこの業界の、ある意味イノベーションというか、制度変更とかも当然8年前の話なので、そんな反映できていないわけですが、どこかのタイミングでこれに余り引きずられるのも、当時正しかったことが今も正しいかと言われると、どうかなという気もするので、これは機会があれば、ぜひ見直すのがよろしいんじゃないかと思うのですが、そんなこととか。ほかはいかがですか。

これ目標年次、24年につくって27年、3年間でこれを全部やるという気概があったというのは、私も驚愕なのですけれども、これを全部やったら担当課さん死んじゃうよという話ですから。なので、それはそれでおいておいていただいても、大事なプランだとは思っているのですけれども、さすがにこれを全部やっていたらお金もかかるものもいっぱいありますしとは思いました。よろしいですか。

きょうは、最後の会議になりますので、後で各委員の方から一言いただきたいと思っておりますので、特にご意見がなければ、ここで終わらせますけれども。よろしいですか。

わかりました。それでは、まちづくりプランにつきましては、以上とさせていただきます。

[委員長] お疲れさまでした。ありがとうございました。

そうしましたら、これをもちまして、31年度の第4回白井市市民活動推進委員会を終わらせていただきます。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。